

5月5日～11日は「児童福祉週間」です

福祉係

児童福祉週間とは

すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら健やかに育つことは、社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いです。児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るため、昭和22年から毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

2019年度児童福祉週間標語

『その気持ち 誰かを笑顔にさせる種』

*厚生労働省では毎年9月頃から標語の募集をしています。

各種取組

週間中は全国で各種事業及び行事を行います。
詳細は厚生労働省HPをご覧ください。

ぜひ行事にお出かけください

佐久地区障がい者スポーツ大会の開催について

福祉係

障がいのある方がスポーツやレクリエーションを通じて親睦と交流を図るとともに、体力の増進、また地域住民の障がい者に対する理解を深めることを目的に、今年も長野県障がい者スポーツ大会の出場選手選考を兼ねた佐久地区大会を開催します。

- 開催日 6月1日(土)
- 開催場所 佐久駒場公園多目的広場
- 競技種目 50m・80m競走、50m視覚障がい者直線走、長距離走(500m・1000m)、ソフトボール投げ、卓球
- レクリエーション種目 宝つり、パン食い競走、水汲みリレー
- 申込先 福祉係(電話可 電話 88-8405)
- 申込期限 5月10日(金)

参加を希望される方、興味のある方は福祉係までお問い合わせください。
なお、雨天による中止や種目の変更が生じる場合があります。



佐久あすなろの会(佐久地域自死遺族交流会)のご案内

環境保健係

ご家族が自死で亡くなると、残された人は孤独になりがちです…。

佐久あすなろの会は、同じ体験をされた方々と安心して気持ちを語り、わかちあう場です。

今年度は、下記の日程で4回開催を予定しています。参加は予約制になりますので、佐久保健福祉事務所(健康づくり支援課)まで、お申し込み・お問い合わせください。

- 開催日 5月24日(金)、8月5日(月)、11月7日(木)、令和2年2月19日(水)
- 時間 午後1時30分～3時30分まで
- 対象者 ご家族(親、子ども、配偶者、兄弟姉妹)を自死でなくされた方
その他の方のご参加は、お断りしています。
- 会場 佐久市内(詳細は、お申込み時にご案内します。)
- 費用 100円(お茶代等)
- お申込み・お問合せ先

佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課(あすなろの会担当) 電話 0267-63-3164

